

都立学校「自立支援チーム」派遣事業の更なる活用に向けて

東京都教育委員会は、平成28年度から都立高校等における不登校・中途退学対策を推進するため、都立学校「自立支援チーム」派遣事業を施策化しました。

今回の特集では、これまでの取組を振り返るとともに、今後の更なる活用に向けた展望を明らかにしていきます。

都立学校「自立支援チーム」派遣事業の施策化に至る経緯

～都立高校中途退学者等追跡調査から見えてきた課題～

平成24年2月に策定された「都立高校改革推進計画」に基づき、中途退学者本人を対象とした「都立高校中途退学者等追跡調査」を実施しました。この調査により、「遅刻や欠席が多い」、「通学するのが面倒」、「精神的に不安定」、「友人とうまく関われない」という理由で、生徒たちが入学した都立高校を中途退学していくことが明らかとなりました。

この調査結果は、中途退学問題が「学校や教員への反発（いわゆる反学校的行動）」や「学業不振」等によるものであると考えていた私たち教育行政関係者の予想とは全く異なるものでした。私たちは生徒たちが「何となく」「明確な理由がなく」高校を辞めていく状況に対して、どのように対応すべきか調査に関わっていただいた研究者の先生方と、何度も検討を重ねました。

その結果、①「明確な理由がなく、何となく」高校を辞めていく生徒、②心理的・精神保健福祉的アプローチが必要な生徒、③特別支援教育（インクルーシブ教育）的観点から支援が求められる生徒に対する確な対応が必要なのではないかという仮説を出しました。これらの生徒への対応において共通することは、「これまで高校で行われてきた生活指導の方法をより工夫する必要がある。」ということです。

これらの仮説を踏まえると、多様化し複雑化する生徒の状況に対する、「個に応じた支援」の視点を持った対応が求められると言えます。この視点を高校教育に持ち込み、都立高校に入学した生徒全員が高校を中途退学せず、何らかの形で「高卒資格」を取得し、社会に旅立っていくための支援を行うことを目指して都立学校「自立支援チーム」派遣事業（以下「自立支援チーム」派遣事業という。）が施策化されました。

都立学校「自立支援チーム」派遣事業の仕組み

スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の一般的な配置形態には大別して、「派遣型」と「配置型」があり、「派遣型」には、①「依頼派遣型」（校長等からの依頼を受け、学校に派遣するもの）と②「巡回型」（担当する学校へ定期的に巡回訪問するもの。）、「配置型」には①「単独校配置型」と②「拠点校配置型」があります。

SSWを活用するパターンは、例えば「依頼派遣型」では、家庭生活や学校生活で課題が顕在化している生徒がおり、しかもその生徒への対応を学校単独で解決することが困難な場合に、学校の要請を受け、派遣するというもので、課題が顕在化した後にSSWが一人で派遣されて職務を遂行するという形式を取ることが多くなります。

それに対し、「自立支援チーム」派遣事業の派遣パターンは、「継続派遣」と「要請による派遣」に大別

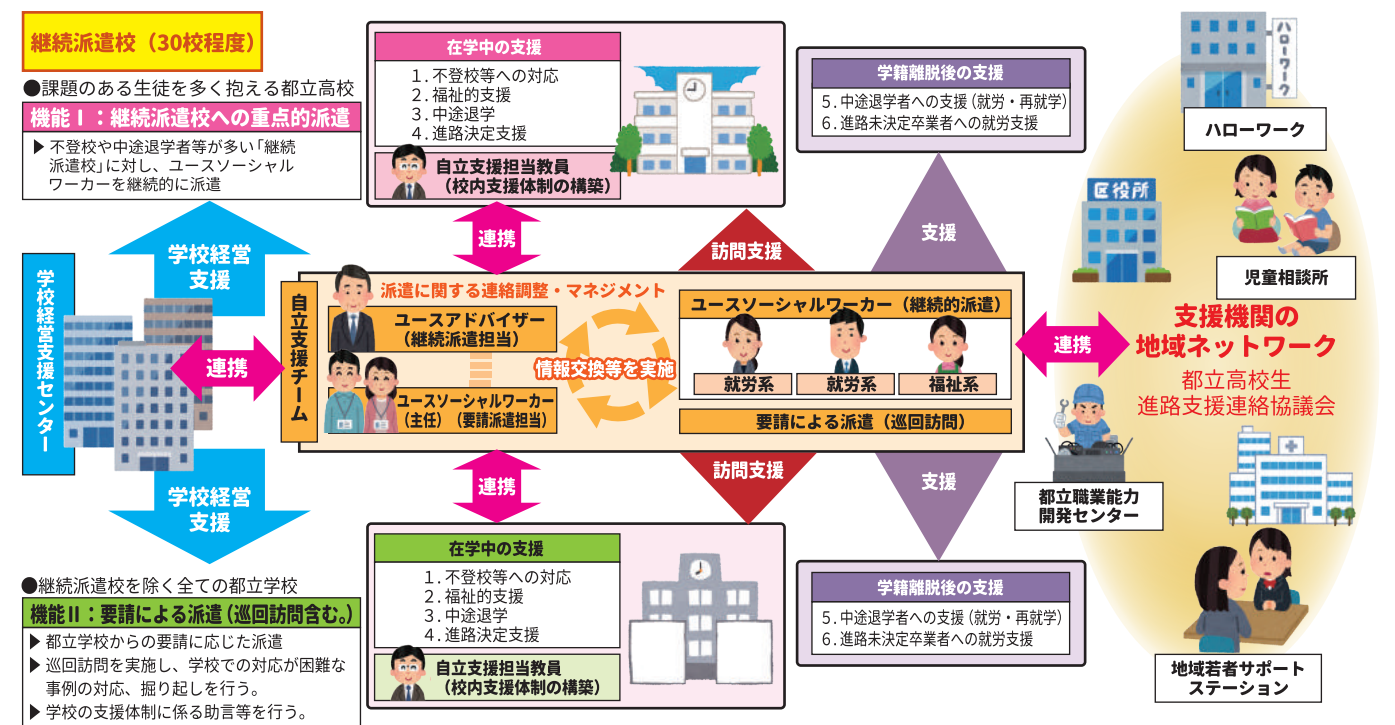
され、「継続派遣」は、定期的に学校にユースソーシャルワーカー（以下「YSW」という。）数名から成るチームを派遣し、学校の教育相談体制の構築や課題を抱える生徒への対応を行っています。

「要請による派遣」には、①校長等からの要請に基づき、個別の案件にのみ自立支援チームのメンバーを派遣するパターン（要請派遣）と②定期的（月1回程度）に学校を訪問し、主として教職員に対するコンサルテーションを行うとともに、課題を抱える生徒に対して、自立支援チームのメンバーを派遣し、課題解決に当たることを目指すパターン（巡回訪問）があります。

SSWという名称が一般的ですが、東京都においては、YSWという名称で活動を行っています。

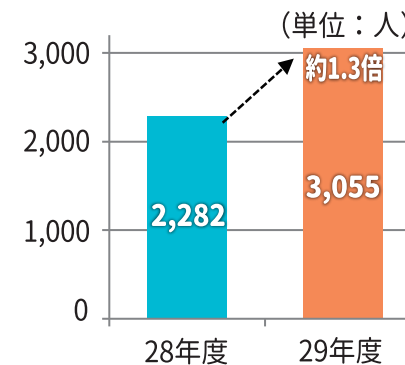
SSWとYSWの異なる点として、SSWは、福祉の専門職（社会福祉士、精神保健福祉士）であるのに対し、YSWには、福祉分野の専門職、心理分野の専門職（臨床心理士等）と就労分野の専門職（キャリアコンサルティング技能士等）、そして青少年教育分野の専門職（ユースワーカー等）がおり、それぞれの専門領域を生かし、チーム（自立支援チーム）を編成して、生徒の課題解決に取り組んでいます。

平成30年度の「自立支援チーム」派遣事業の概要



これまでの支援実績

◆支援実人員の推移



◆支援内容別の推移

